国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

関東運輸局プレスリリース

令和６年６月２８日

十王自動車(株)の乗合バスの運賃変更について

十王自動車（株）の乗合バスの運賃が令和６年７月２３日より変更されます。

１．事業者名：　十王自動車株式会社（群馬県伊勢崎市末広町１７３番地２）
代表取締役社長　石倉　潤一

２．対象路線：　群馬県内及び埼玉県内の一般路線バスの全路線

３．変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	100 円～200 円	**１８０円**

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
伊勢崎駅～本庄駅北口	520 円	**５９０円**
伊勢崎駅～東京福祉大学	350 円	**４００円**
伊勢崎駅～阪東橋北詰	460 円	**５１０円**

注）今般の運賃の変更は、令和 6 年 3 月 25 日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から収受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃 220 円、基準賃率 55 円 80 銭
平均改定率：20.59%

４．運賃変更の実施日（予定日）
令和６年７月２３日（火）

５．乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL： https://www.juo.co.jp/
問い合わせ先：十王自動車株式会社（TEL：0270-24-3011）

【問い合わせ先】　関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当　石川、林、田中
電話 045-211-7245　FAX 045-201-8802
【配布先】　神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、群馬県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ